

## 第5回新しい資本主義実現会議 議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：令和4年4月12日（火）16:45～18:00
2. 場 所：総理大臣官邸2階大ホール
3. 出席構成員：

|     |       |   |
|-----|-------|---|
| 議長  | 岸田 文雄 | 内閣総理大臣                                  |
| 副議長 | 山際大志郎 | 新しい資本主義担当大臣                             |
| 副議長 | 松野 博一 | 内閣官房長官                                  |
|     | 鈴木 俊一 | 財務大臣・金融担当大臣                             |
|     | 後藤 茂之 | 厚生労働大臣                                  |
|     | 萩生田光一 | 経済産業大臣                                  |
|     | 翁 百合  | 株式会社日本総合研究所理事長                          |
|     | 川邊健太郎 | Zホールディングス株式会社代表取締役社長                    |
|     | 櫻田 謙悟 | 経済同友会代表幹事代表取締役社長                        |
|     | 澤田 拓子 | 塩野義製薬株式会社取締役副社長兼ヘルスケア戦略本部長              |
|     | 洪澤 健  | シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役                 |
|     | 諏訪 貴子 | ダイヤ精機株式会社代表取締役社長                        |
|     | 十倉 雅和 | 日本経済団体連合会会長                             |
|     | 富山 和彦 | 株式会社経営共創基盤グループ会長                        |
|     | 平野 未来 | 株式会社シナモン代表取締役社長CEO                      |
|     | 松尾 豊  | 東京大学大学院工学系研究科教授                         |
|     | 三村 明夫 | 日本商工会議所会頭                               |
|     | 村上由美子 | MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー |
|     | 米良はるか | READYFOR株式会社代表取締役CEO                    |
|     | 柳川 範之 | 東京大学大学院経済学研究科教授                         |
|     | 芳野 友子 | 日本労働組合総連合会会長                            |

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) コロナ後に向けた経済システムの再構築
    - (①スタートアップ、②オープンイノベーション、③フリーランス、④債務整理、⑤上場制度 等)
  - (2) 新しい資本主義に向けた非財務情報の可視化
3. 閉会

(資料)

- 資料 1 基礎資料
  - 資料 2 論点案
  - 資料 3 萩生田経済産業大臣提出資料
  - 資料 4 翁委員提出資料
  - 資料 5 川邊委員提出資料
  - 資料 6 洪澤委員提出資料
  - 資料 7 十倉委員提出資料
  - 資料 8 富山委員提出資料
  - 資料 9 三村委員提出資料
  - 資料 10 柳川委員提出資料
  - 資料 11 芳野委員提出資料
  - 資料 12 鈴木金融担当大臣提出資料
  - 参考資料 IPOプロセスの見直し
- 

#### ○山際新しい資本主義担当大臣

ただいまから、第5回「新しい資本主義実現会議」を開催いたします。

議題は、あらかじめお送りしてございますが、本日は「コロナ後に向けた経済システムの再構築」などについて御議論いただきたいと思います。

事務局資料については、事前にお送りしていますので、説明は省略いたします。

まず、萩生田大臣から、スタートアップ政策について御説明をお願いします。

#### ○萩生田経済産業大臣

いわゆる「失われた30年」の最大の失敗は、我が国の将来の雇用、所得、財政などを支える新たな担い手を真剣に育ててこなかったことです。そうこうしているうちに、我が国の国際競争力は低迷し、気がつけば、G7の中で一人当たりの所得が最も低い国になってしまったことです。

今、将来を牽引するスタートアップの創出ができなければ、もはや取り返しがつかないとまで来ていると思います。才能ある者の芽を摘み、同調や安定を求め、リスクを取らず、失敗を許容しない経済社会の諸制度や大企業・行政の組織体質を今こそ打破し、この国を「昭和モデル」から一気に脱却させるためにも、政府を挙げてスタートアップ政策に全力で取り組まなければなりません。

時間の制約から、詳細は配付資料3をご覧くださいと思いますが、スタートアップ・エコシステムを一気に拡大するための要点を申し上げたいと思います。

まず、1つ目は、起業家人材の育成や海外からの呼び込みです。

2つ目は、大学発スタートアップに対する外部経営人材のマッチングです。

3つ目は、創業時の融資における経営者保証の在り方の見直しです。

4つ目は、J I CやN E D O、中小機構などを活用した大規模な成長資金の供給です。

5つ目は、スタートアップ育成や海外展開ノウハウを持つ海外のベンチャーキャピタルの呼び込みです。

6つ目は、大企業によるオープンイノベーションの取組を進め、M & Aを活性化することなどによる出口戦略の多様化です。

そして、7つ目は、スタートアップが参画しやすい公共調達の仕組みの構築です。

特に、スタートアップが融資を受ける際の経営者保証については、日本公庫に加え、信用保証も創業時の個人保証なしの融資を推進し、この動きを創業時の融資全体に広げていきたいと思えます。

なお、出資に関しては、先月末に、スタートアップと出資者との取引・契約に係る優越的地位の濫用などの問題について、公正取引委員会と連名で指針を公表し、手当てをしました。

このような各方面の課題について、関係省庁とも連携して、実効性のある形でしっかり対応したいと思えます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、順に御発言をいただきます。

まず、翁委員。

○翁委員

3点申し上げたいと思えます。

まず、スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵だと思っております。日本発の優れた技術や革新的なビジネスモデルをスケールアップし、グローバルな成長を促す明確な目標を持った取組が重要だと思っております。

また、経済安全保障に留意しつつ、人材や資金などの提供、支援に関心を持つ内外の企業、大学、投資家などを巻き込んだエコシステムを戦略的に拡充する必要があると思っております。

人材面では、未踏プロジェクトのような若手人材育成が重要だと思っております。アントレプレナー教育、経営人材マッチングなど、人材を教育して移動を支援する仕組みが大事だと思っております。

また、医療など多くの分野で、ビジネス推進の障壁となる規制の見直しは不可欠だと思っております。

さらに、社会的課題解決というミッション志向の革新的なビジネスモデルを持つソーシャルスタートアップを認証する仕組み、いわゆる日本版Bコープなどの検討も重要かと思っております。

二番目に、人への投資を中心とする無形資産投資の情報開示を拡充し、投資家との対話を深め、企業の持続的な成長を促すべきだと思っております。金融面では、国内のプロの投

資家層を一層厚くし、投資の果実が家計にも及ぶ好循環を作るべきだと思っております。

無形資産投資で持続的な企業価値向上を実現すべく、特に人件費を人への投資と捉え直すことが大事だと思っております。企業価値向上の観点から、従業員の教育、賃金体系の考え方、働き方、健康経営、それから多様性についての考え方や取組、いわゆる働きがいである従業員エンゲージメント、これらを取締役会などで企業価値向上の観点からしっかり検討する。そして、こういった情報をデータを踏まえて内外に開示していくことが大事だと思っております。

これに対して、投資家の貢献も求められると思っております。特に、アセット・オーナーなどの役割や貢献に期待しております。現状、企業年金のうち、国連の責任投資原則署名は3機関しかございません。また、年金基金のベンチャーキャピタルへの資金供給も全体の1%にすぎません。これに対して米国は、私的年金基金のベンチャーキャピタルの資金供給は全体の13%もございます。やはり、企業年金などは受益者の立場に立ち、リスクを適切に取ってリターンを得るプロの投資家として社会的課題解決や成長へのより大きな貢献を期待したいと思います。

家計が豊かになるためにも、家計の預金が投資に向かい、投資家と企業の対話が開示情報を基に行われ、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要があると思っております。

最後の点ですが、アフターコロナということを考えますと、過剰債務の問題にしっかり取り組む必要があると思っております。特に中小・非製造業で過剰債務が大きな問題となりかねません。アフターコロナを見据えて、早期にビジネスモデルの転換と再出発を支援できるよう、経営者保証の見直しや、多数決により私的整理を実現できるような環境整備を急ぐ必要があると思っております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

○川邊委員

岸田首相におかれましては、新しい資本主義の実現に向けたビジョンのど真ん中に、「スタートアップ支援」を是非据えていただければと思います。

なぜ、今スタートアップ支援が必要なのか。それは、日本社会にイノベーションを続々と生み出すことにより、日本をより便利で豊かな社会へと変革するためです。結果として、経済的付加価値が創出され、賃金上昇等の効果も得られることにつながると思います。

先の経団連の提言書にもあるとおり、スタートアップ支援には多数の方策が存在しておりますが、国として最小の介入で最大の効果を得るため、よりの絞って実行することが肝要だと思います。

私は、自らも起業し、大企業へイグジットした経験から、以下の4点の方策を提案いたします。

1. スタートアップに資金を提供するベンチャーキャピタルへの支援。

国は、官製ベンチャーキャピタル業などを行うのではなく、民間ベンチャーキャピタルへの資金提供を活性化させるべきです。

2. スタートアップのM&Aに関する審査や税制度の改善。

スタートアップ同士のM&Aはもとより、スタートアップがイノベーションの種を創出し、大企業がそれを社会実装したり、大規模化したりすることにより、その利便性が国民全体に行き届きます。スタートアップ支援がただの中小企業支援にならずに、本当の意味での競争力のある世界レベルの大企業の創出につながるようにしなければなりません。

3. オープンイノベーションの一環としての雇用の流動化。

特に、副業制度を更に簡便化し、制度利用率を法定化することにより、大企業に所属する優秀人材とスタートアップの交流を促進すべきです。その交流から、新たなスタートアップが創出されていくと考えます。

4. 起業家を生み、育て、守る環境づくり。

具体的には、①リスクを取ってチャレンジする起業家たちへのインセンティブ設計。特に創業者利益の減税等です。②セーフティーネットの充実。例えば個人保証の軽減や失業保険等です。③「チャレンジはいいことだ、カッコいいことだ」という価値観や働き方の啓発と具体的なスキル教育の充実等が挙げられます。子供たちが夢見る「なりたい職業」のナンバーワンが「起業家」となることを目指すべきだと思います。

最後に、スタートアップを支援するには「既存の仕組みや会社の新陳代謝を力強く推進する」という覚悟が必要です。表面的な言葉だけでは、社会を変えるイノベーションは起こり得ません。国は、新陳代謝を促す具体的な規制緩和や改革の実行に取り組むべきだと考えます。

そして、ここまでが総論的な話で、最後に業界に特化した話を緊急提言的に申し上げますが、Web3です。これは、ブロックチェーン、NFT、メタバース、そのような世界の話ですが、これをやりたいと思う起業家が、支援されるどころか、どんどん日本から出ていっている現実があります。私の知っている起業家たちもこの1年の間に、シンガポール、ベトナム、フィリピンなどの東南アジアに移住してスタートアップをやっている人たちが多くいます。

なぜそうなるのか、私が考える理由は3点あります。一点目税制、いわゆる雑所得問題。二点目は会計方法、会計の計上方法に柔軟性が全くなく、会計監査法人も思考停止している問題があると思います。三点目が暗号資産、いわゆるトークンの発行の不便さで、この国ではWeb3関係の事業はできないと思って、諦めて出ていく若者が続出している状況です。

これは単純に国として考えた場合も、スタートアップ支援どころか、起業家の流出に既につながってしまっていますので、早めに対処された方がいいと思うのと、新しい資本主義という文脈でもこれは重要だと思っています。

例えばWeb 3の概念の中でDAOという新しい資本の集約とその利益分配の新しい考え方の仕組みですが、これは勝者総取りではなく、あるいは創業者利益が圧倒的にある世界ではなく、コミュニティーに属した人たちにかなり広く利益を分配する考え方です。

ですから、こういったものは岸田首相が掲げられる新しい資本主義の文脈にも非常に沿った考えだと思っておりますので、日本がその先頭に立ってWeb 3のスタートアップを支援すべきですし、メタバースの世界になりますと国際的なルールの協調も必要になってまいりますので、国際的なルールの協調も提言していくところまで含めてやられるといいのではないかと思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、櫻田委員、お願いいたします。

○櫻田委員

事務局がまとめてくださった論点にはもちろん異論はありません。ただし、私の理解としては、主として取組が進んだ国、欧米諸国のやっていることをベンチマークにして何とかそこに持っていくというように見えます。そのため、これらはどんどん実行すべきで、実現にこだわっていくことが必要だと思っています。

そういった意味で、事務局にお願いですが、これらを実現、実行していくに際して、想定される課題、障壁は何なのかということも併せて書いていただければ、解決に向けた議論ができるのではないかと思います。論点としてはもちろん賛成です。

そして、これらの個別の各論を総理が提唱している新しい資本主義へとつなげていくためには、まさに世界をリードする、国民に分かりやすい日本の新しい資本主義の全体像を、ダボス会議で総理が提言されたようにこれから示していくということで、グランドデザインが何よりも必要だということをもう一度申し上げておきたいと思います。

そういった観点から3点申し上げます。

一点目は、国民の共感です。新しい資本主義を支える新しい成長、そのためのスタートアップやオープンイノベーションの加速は必須であります。どんな製品やサービスも利用されなければ、社会実装されなければ、社会を変えていくイノベーションや価値にはなりません。国民が変革を歓迎して、イノベーションを受け入れてこそ初めて新しい成長が生まれてくるということを忘れてはいけないと思っています。言わば、イノベーションの国民運動が必須であり、目標となる新しい資本主義のグランドデザインの選択肢を示し、総理自らイノベーションに挑戦しようとして強く訴えて、国民の共感を得る。是非これをお願いしたいと思います。これが一点目です。

二点目は税です。同友会で最近、未来選択会議の第7回目を開催し、高校生から70代までの方々が参加しました。そこでは、スタートアップやイノベーション創出を議論いたしましたが、一言で言うと、日本の風土の変革が何よりも必要だという結論に至りました。そして、風土を変えるには、リーダーの発信とともに挑戦者を称賛し、成功に報いる制度

が必要だということも出てまいりました。

本日、同友会ではスタートアップの成長に向けた創業者のキャピタルゲイン課税の提言などを含めた提言書を発表いたしました。風土の改革に向けて、そして社会の礎として、国民が最も重視する税の議論は避けては通れませんし、それがなければ新しい配分とは何なのかという議論が作れないと考えます。

3つ目は、非財務情報の可視化についてです。私は非財務情報という言葉より未実現財務価値という言葉が好きです。社会課題解決に取り組む企業の評価には、短期では現れないけれども、様々な投資の中長期的な効果、すなわち非実現ではなく、未実現財務価値を考える必要があります。そのために情報開示指針が必要なのですが、それを指針の検討だけで終わらせてはなりません。

私自身のIRの経験に基づく実感としては、人材投資が日本企業の中長期的な業績に及ぼす影響を検証し、客観的なエビデンスを統一的な基準で表すこと、つまり説得力あるストーリーとエビデンスを示すことが何より必要だと思っています。したがって、チェックリストではなくて、社会課題の解決への投資を未実現財務価値として表現するために何ができるかということをご一緒に検討していただきたいと思っています。

以上の3点に加えまして、細かい話ですが、スタートアップという観点から少し申し添えますと、昨年の成長戦略の延長として、成長につながる施策はとにかく早く実行すべきです。例えば、設立手続段階から創業しやすい環境の整備として、会社の設立に当たっての公証人の定款認証の廃止とか登録免許税の引下げなどもすぐ実施いただければと思っています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

○澤田委員

コロナ後を考えますと、いかに成長を実現させていくということが特に重要になってまいりますので、その観点からスタートアップ、オープンイノベーション、並びに非財務情報開示についてコメントさせていただければと考えております。

イノベーションの創出というためには、スタートアップの創出、さらにその育成が非常に重要になってくるわけですが、やはり大企業との連携が非常に重要になってまいります。特にスタートアップを育成する上でも、あるいは協業するためにも、大企業側のオープン化が非常に重要になってくるわけですが、多くの場合、経営層が積極的であっても、実は中間層でかなり断絶があり、結果として連携がうまくいかないということが多く発生しております。

そういうことを考えますと、社長会並びに若い起業家たちとのコミュニケーションを持てるような場も、現在、実は同友会のほうでも用意させていただいておりますし、あるいは上層部に若者のほうから直接上げることができるようなシステムを各社が取り入れるこ

とも非常に重要だと考えております。

このようなオープンイノベーションの推進であるとか、あるいはスタートアップとの協業を積極的に実施している企業に対するインセンティブとしてのオープンイノベーション促進税制や研究開発税制の更なる拡充も考慮すべきと考えます。それがまた最終的には、今国内では非常に少ない企業によるM&Aにもつながっていくと考えています。

加えまして、関西におきましても、ITをはじめ、社会実装が期待されるような研究開発型のスタートアップがたくさん起業しております。その一方で、IT系の企業におきましてもなかなか資金の調達ができない。さらに、社会実装が必要な会社になってきますと、長期かつ潤沢な資金が必要となってきますので、その資金に関しても完全に途中で止まってしまうという事態が多々発生しております。

そのため、関西でも3月に国際金融都市戦略を策定しまして、スタートアップへの多様な資金調達の促進に向けて、国内だけではなく国外のVCの呼び込みに力を入れようとしておりますけれども、やはり国における海外のVCの誘致、公的資本の投資拡大は重要であると考えております。

しかしながら、海外のVCに選ばれる前段階といたしまして、日本のスタートアップの海外に対するアピール力は実は決して強いものではないというのが現状だと考えております。これをより魅力的にするためには、ビジネスプランをブラッシュアップするような、壁打ちの場が非常に重要になってくると考えておりますので、このような仕組みを作っていくことも考えていかなければならないと思っております。

また、海外のVCや企業は知財リストなどから自分たちが探しているベンチャーをピックアップしていくというところがございますので、そういう観点では、スタートアップの特許戦略のサポートを国を挙げてぜひ取り組んでいただければと考えております。

萩生田大臣が発言されたように、スタートアップの方々とお話ししておりますと、公共調達への参入障壁が結構まだまだあって困っていますという声は非常にお聞きいたしますので、これは是非参入しやすいような環境整備をしていただければと考えております。公共調達を達成しますと、それを実績としてほかの仕事を受託しやすくなる場所がございますので、そういう面では是非ご配慮いただければと思います。

人材育成につきましても、未踏が非常に成果を上げていると考えておりますので、成功要因を分析して、是非拡大していただければと考えております。大企業とスタートアップの人材交流におきましても、大企業でのオープンイノベーションの活性化とスタートアップの成長の両方に資するものと考えております。経済産業省の事業で出向への助成制度が始まりますが、実際に大阪でこのシステムを動かしておりますと、両方で非常に良い結果が出たという声をお聞きしておりますので、こういうマッチングに関するサポートなども是非お願いしたいと考えております。

非財務情報の開示につきましては、企業価値の測り方、情報開示の在り方を見直すことによりまして、短期的な目線ではなくて、中長期的な投資、人への投資、あるいは幅広い

ステークホルダー全体への分配、社会貢献を促すようにすることができると考えております。国際的なルールづくりに参加した上で、この方向性をきちんと守っていけるように、日本としても考えていきたいと考えております。

また、検討の進め方について、この実現会議と関連する審議会などにおける専門的議論の間が少し断絶しているところがあるかと思えます。適宜、進捗状況及び議論の方向性などの情報共有を行っていただきまして、実現会議が新しい資本主義の司令塔としての役割を担えるように対応をお願いできればと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

渋澤委員、お願いいたします。

○渋澤委員

資料6に示しているように、ベンチャー投資のライフステージ、あるいはインベストメント・チェーンは、左の「アーリー」から始まり、右への「上場」に至るということですが、私の金融ベンチャーを立ち上げた経験、あるいはエンジェル投資をやった経験の中では、一番弱いリンクというのはこの真ん中の「グロースエクспанション」だと思います。つまり、売上げの実績や市場はあるが、それが拡大して受け入れてもらえないというところ です。

なぜそれが起こるかと申しますと、基本的に日本の経済社会というのは新規参入者に冷たいと思っています。この実現会議の初回でも3つのNGワード、前例がない、組織に通らない、誰が責任を取る、はベンチャー投資のこの真ん中のところではよく聞く言葉で大きな課題になっていると思っています。財務的な資本だけではなく、人的に一緒に伴走するような投資家が少ないと私は感じております。

制度も障害になっております。既存勢力のある意味漠然たる不安があって、様々な制度が存在していると思っていますのですが、例えば医療データ・テックでは、オンライン診療報酬は、改正されてもまだ8割ということで、逆にこれを増やすべきではないか、促すべきではないかと思っています。

あと、よく聞く話は海外へスタートアップが進出するときです。先ほど萩生田大臣がおっしゃっていましたが、これは非常に大事なポイントと思っています。ベンチャーキャピタル自身が、スタートアップへ海外でなくて国内を最初にしっかりやってくださいとブレーキをかけてしまうという傾向があります。特に、新興国とか途上国に対するエクспанションのところ非常に大きな課題があるといろいろなスタートアップから聞いております。

そういう意味では、まず成長資金を供給する金融機関及び上場企業の情報開示から始めることができるのではないかなと思っています。どのようなベンチャー投資のステージで金融機関あるいは企業が出資しているか、あるいはどのようなスタートアップと連携しているかというところをきちんと開示する。このようなところから始めてもいいのではない

かと思っています。

ちなみに、SPACとかユニコーンというのは、大事な課題だと思うのですが、新しい資本主義の文脈ではなく、他のところが良いのではないかと思っています。なぜなら、富の集中になると思っているからです。

一方で、新しい資本主義の文脈で大事なところは、成長と分配のグローバルの好循環だと思っています。特に、今年は8月にTICADが開催されます。なぜ日本とアフリカというのは、この人口動態を見れば明らかだと思います。日本政府も多分同じような考えでありまして、林外務大臣が最近のTICADの閣僚会議では、スタートアップを中心とした社会的課題を解決するビジネスを支援する方策とおっしゃっていただいています。これはまさにインパクト投資と申しまして、外部不経済を是正する、資本主義の中に取り込む投資です。これをアフリカ向けにある程度の規模、数百億円規模で実施すべきではないかと思っています。ただ、これはなかなか民間だけではできない規模です。いろいろなところと話をしているのですが、政治のトップダウンのご決断が必要なのではないかと感じるところがあります。

あと2点あります。

資金アップのみならず、スタートアップの事業展開に、労働基準法は使い勝手が悪い。昭和時代にできたものでありまして、時間を管理することを厳密にやろうとするとかなりスタートアップの負担になっています、ここの議論が必要なのではないかなと思っています。

最後に、マクロ的な話になりますが、日本の最大の格差というのは世代間格差かと思っています。実はそれを是正するような取組がもう成功体験としてあって、それはつみたてNISAです。現在は時限法になっているのですが、これをぜひ恒久化していただき、未成年もきちんと入れるようにする。これが大事なのではないかと思います。

(資料6の) データを見ていただくと、実は20代、30代の口座が増えているということです。そして、現役世代がつみたてNISAを活用するという制度の成功体験ができています。是非この制度の恒久化をご検討いただければと思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に、オンラインで、諏訪委員、お願いいたします。

○諏訪委員

私は、スタートアップにも大いに関係がある経営者保証について、経験を基に意見を述べさせていただきます。

通例、中小企業の経営者は銀行から融資を受ける際、経営者保証を求められます。8年前にスタートした経営者保証ガイドラインによると、要件を充たす企業は経営者保証が不要になるとなっており、現在、民間金融機関ではようやく3割の新規融資での経営者保証が不要になっているようですが、これは果たして満足できる水準なのでしょうか。

私は、民間金融機関からガイドラインの説明を受けたことがありませんし、知り合いの経営者からも説明を受けたことがないと聞いています。

私は18年前に父が急逝し、事業を承継する際、経営に一切関わっていなかったにもかかわらず、銀行から経営者保証を求められ、それは今でも続いています。また、5年前、IT企業を創業した際にも、当然のように銀行から経営者保証を求められました。契約の際には担当者に、このくらいの資産はありますよねと言われました。また、先日、新しく着任された支店長さんをご挨拶に来られましたが、初対面であるにもかかわらず、社長の個人資産は幾らですかと聞かれました。大変驚きました。それと同時に、いまだ私の会社は、事業の将来性ではなく、個人資産を含めて融資枠を決められているのかと、自身のふがいなさや銀行の在り方について考えると大変悲しくなりました。

経営者保証は、経営者にとって心の足かせのようなものであり、設備投資などに積極的にチャレンジする気持ちを抑制させてしまいます。チャレンジしなければ成長ができず、付加価値も上がらず、賃上げの原資を得ることができません。

また、経営が破綻した場合、保証していた経営者が自ら命を絶つという前近代的なことがこの現代でもまだ起きています。経営が破綻すると経営者個人の人生も破綻するということが続けば、スタートアップや創業・起業はリスクが大きいということで、挑戦する人は増えないと思います。

この会議では、我が国の将来の形を決める新しい資本主義を検討しています。昨年11月の緊急提言において、長く続く慣行である約束手形について2026年までの利用廃止を盛り込みました。とても画期的だと思います。そうであれば、そろそろ融資慣行である経営者保証について、経営者のチャレンジを政府が大いに奨励するために、創業時の経営者保証を廃止することを決定するのはいかがでしょうか。民間金融機関の融資慣行を変えるため、まずは創業時の信用保証について経営者保証を取らないと政府が一步踏み出してはいかがでしょうか。

なお、2021年4月に開始された、事業承継時の経営者保証解除に向けた支援を行う経営者保証コーディネーター制度についても、支援対象を事業承継時だけではなく、全ての経営者保証の解除に拡大すべきだと思います。

話は変わりますが、5年前に法人設立を行った際、法務局の登記申請前に公証人役場において公証人の面前での定款認証が必要でした。これは負担にしかありませんので、撤廃すべきと考えています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、十倉委員、お願いいたします。

○十倉委員

私からは、経団連が本年3月15日に公表した提言、「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して～」に基づき御説明します。

資料7の1ページ目をご覧ください。

スタートアップは、皆さんのおっしゃるとおり、社会課題の解決やイノベーションの創出の重要な担い手です。諸外国が大胆な振興策を打ち出しており、我が国としても官民を挙げて必要な施策を力強く推進していくことが求められます。

2ページ目をご覧ください。

そのために、官民が共有すべきビジョンとして、我が国で生まれるスタートアップを、5年後を目途に、数、レベルの両方を10倍にするという野心的なビジョン、「10X10X」を掲げました。

3ページ目をご覧ください。

そして、このビジョンの達成に向けた施策を7分野38項目にまとめました。本日は主要項目に絞って御説明いたします。番号を1から7まで振っています。

第一に、世界最高レベルのスタートアップフレンドリーな制度を目指して、政府にはSBI Rとの連携も含め、公共調達においてスタートアップを更に活用していただくとともに、民間事業者はスタートアップとの事業連携や出資に関する指針を遵守し、建設的な関係を築いてまいります。

第二に、世界で勝負できるスタートアップを生み出すために、GPIFや他の公的機関による更なる成長資金の投入とともに、大企業によるスタートアップのM&Aを活性化してまいります。

第三に、我が国を世界有数のスタートアップ集積地とするために、海外の一流のベンチャーキャピタル等の誘致を含めて、我が国においてベンチャーキャピタルを育成していく必要があります。

第四に、大学を核としたスタートアップエコシステムの構築に向け、学生や研究者への起業支援とともに、地方銀行による支援の強化が求められます。

第五に、人材を流動化し、スタートアップに優秀な人材が流れ込むよう、大企業も採用を含むあらゆるレベルで人材の多様化を進めるとともに、経済界としても副業・兼業を推進してまいります。

第六に、起業を楽しみ、身近に感じられる社会の実現に向けて、初等教育からアントレプレナーシップ教育を導入していただき、経済界からもそこに起業家を派遣してまいりたいと思います。

第七に、これらの施策を統合的に推進するために、政府が策定されます5か年計画の着実な実行とフォローアップのための横断的司令塔機能を明確化していただきたいと思ます。経済界としても、計画策定に協力し、共に実行してまいりたいと思ます。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

富山委員、お願いいたします。

○富山委員

基礎資料の10ページ目を見ていただきたいのですが、この数字は結構衝撃的で、これを見ると世界のスタートアップ投資額というのはすごいことになっているのです。もう36兆円です。

自分が東大のスタートアップの支援を始めた頃は、たしかアメリカはスタートアップに入っているお金が5,000億か6,000億だったのです。2桁大きくなっていて、昨日までマスターズをやっていましたが、今、ゴルフの賞金も1桁違いますよね。向こうは2億円とか3億円になっていて、そういう状況です。ですから、日本はすごく頑張ってここまで増えてきたのですけれども、実は相対的に差が開いているのです。ですから、この議論をするときには、このスケール感というのは相当腹をくくってやらないとまずいというのが私の感覚です。

実際、色々な資金調達とかエグジットは、冒頭、萩生田大臣からまさにグローバルステージに行かなければという話がありましたが、バリエーションも、例えば同じネタの場合に同じお金を集めるのだったら、日本とアメリカで集めるお金が1桁違います。日本で10億円、アメリカは100億円集まります。あと、エグジットするときも、日本企業に売却する場合と欧米の企業に行くときには、現実問題、やはり1桁違うのです。そうすると、この後、下手をすると、ベンチャーの頭脳は全部海外勢にやられますね。松尾委員のところの会社は買われてしまいます。

そういった意味で1桁上げなければいけないので、ここは多分私は今が最後の勝負だと思っていて、そのときに、今日出ている色々な施策を全部私も大賛成なのですが、とにかくスピードを上げなければ駄目です。今、すごい勢いで加速しているので、これは本気でスピードを上げなければ駄目で、さっき出た、定款の認証ネタはいつまでやっているのですか。あんなくだらない撤廃問題を。もう考えられないスピードの遅さですよ。これを何とかしなければいけないという話と、さっきの労働基準法なんかも私は同じ感覚を持っています。

もう一点、創業と廃業の問題。これは足すとほぼ新陳代謝率ですね。これも資料にありますけれども、これは成長率とほぼ比例します。日本はやはり低いのです。

そこで、廃業の問題というのは、何で低いかというと、中小企業の事業が頑張っているということもあるのだけれども、廃業ハードルが高過ぎるのですよ。さっき、諏訪さんが言ったように、経営者はほとんどの場合、廃業時に首をくくらなければいけないのです。これはきついですよ。

そういった意味で、何人かの方がおっしゃいましたが、過剰債務問題ですよ。私的整理。私は、私的整理の多数決はもう10年以上取り組んでいるけれども、まあ動かない、動かない。本当に遅過ぎます。

それから、債務保証問題も色々やっていますけれども、これも遅過ぎですよ。結局、経営者の個人資産を見て債務保証をしないと貸せないということは、事業性を見ていないと言うことでしょう。だったら、はっきり言って金融機関をやめろですよ。金融機関を業と

してやっている必要はないでしょう。資産を見て貸すのだったら、そんなものは素人でもできますから。ここはとにかく急ぎましょうというのが私の本日の唯一のメッセージです。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。

続きまして、オンラインで平野委員、お願いいたします。

○平野委員

私自身は国にたくさん育てていただいたので、感謝の意を述べたいと思っています。国立大学で人工知能を研究し、未踏ソフトウェア創造事業では、新しいプロダクトや事業を創ることの面白さを知り、そして、NEDOの支援、シナモンAIの事業の基礎を作ることができました。特に、未踏があったからこそ起業することになり、まさに私の人生を変えていただいたので、感謝しています。

こういった経験があるからこそ、スタートアップこそが日本の未来を創り、政府ができることはすごく大きいと思っています。岸田首相には、スタートアップこそが日本の未来を創る、そして、経済成長の根幹であるとコミットしていただきたいと思っています。

その観点から、2点申し上げたいと思っています。まず一点目は、起業家を育成する仕組みとして、未踏ソフトウェアの大規模化及びグローバル化を提言します。

私自身、未踏に採択される前は起業の「き」の字も知らないような状態だったのですけれども、それが1年後には起業をしていましたし、また、もちろん私だけではなく、多くの未踏人材が今起業家として活躍しています。

ただし、今、未踏は年間数十人規模でとても小さいので、本気でスタートアップを我が国の成長の源泉とするのであれば、年間1,000人規模といった拡大が必要だと思っています。

また、うち300人程度を海外からの人材として呼び込むことで、もちろん海外人材が魅力的だと思えるようなレベルの税制にするとか、海外ベンチャーキャピタルの呼び込みなどとセットで進める必要があると思っていますのですけれども、現状は国内のスタートアップ・エコシステムに閉じてしまっていますので、グローバル化が必要だと考えています。

二点目に、オープンイノベーションです。社会実装するためには、スタートアップの成長をコアに大企業とのオープンイノベーションが必要だと思っています。スタートアップというのは、技術力はあるのですね。でも、実績がないと大企業に採用されないというジレンマがあります。もちろん大企業側からしても、自分が一番になりたくないわけですよ。ファーストペンギンになりたくない。大企業とのスピード感はスタートアップと合わない、そういう課題があります。

シナモンAIでは、NEDOから支援をいただいたのですけれども、それをきっかけに最初の実績を作ることができました。またNEDOがあったことで、ふだんの大企業とのスピードが信じられない勢いで動いていったのですね。結果的に、今でもこのプロジェクトがきっかけとなって、他の企業にもどんどん採用されて、今の弊社の多くの売上げを占めているわけです。このように、公共調達のリバレッジをイノベーションの創出に使うべ

きだと思っています。

もちろんNEDOだけではなくて、例えばアメリカで言うとパランティアなんかですね。デカコーンレベルのスタートアップが創られたわけですけども、戦略的に積極的な支援をして政府が発注する、そういった動きを同時に作っていくべきだと思っています。日本を、未来を創る人を応援する国にしていければと思っています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、松尾委員、お願いいたします。

○松尾委員

2点お話ししたいと思います。

一つ目に、VCからの投資が限定的で事業化に必要な資金が不足している、海外VCなどの呼び込みが必要ということですが、少し整理する必要があると思っています。

VCの成績は、私が知る限り、悪くないと思っています。きちんとリターンが出ています。リターンが出ているのであれば、基本的にはお金は集まります。したがって、投資のお金がないのではなく、投資すべき案件が少ないということだと私は理解しています。

良い案件を創るには、要するに、良いスタートアップを創るには、いかに多くの人が起業にチャレンジするかということで、そのためには、起業までのステップを明示すること、リスクが限定的であるということを示すこと、そして、起業をする人たちのコミュニティを作っていくことが重要だと思います。こういったことを大学などが中心となって進めていくことで、起業の数は増えてくると思います。

もちろん海外VCは、グローバルな事業展開を行う上では、ノウハウやネットワークを持っていて非常に重要です。富山委員が発言されたように、グローバルな事業ができると、バリエーションが1桁、2桁変わってくるわけですが、投資のお金自体が日本にないわけではない。むしろ、日本の若者が挑戦して、事業を大きくするということに対して、日本の金を使わないでどうするのだという気持ちもあります。国内からの投資を引き出せるような良い案件をたくさん作っていくことが重要だと思います。

二つ目に、未踏事業から多くの起業家が輩出されています。AIに関しても活躍する企業がたくさん出ています。これは未踏事業の運営が素晴らしいということももちろんですが、若手、そして新しい技術への投資がとにかく有効だということだと思います。若い人、新しい技術への投資は、目隠しをしてでもどんどんやるべきだと思います。明らかに投資対効果の高い支援だと思います。

また、政府調達をスタートアップから行うということは、結果的には若い人、新しい技術への投資と同じ意味を持ちますので、大変重要だと思います。各省庁がしっかりと進められるような仕組みを作るべきだと思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、三村委員、お願いいたします。

○三村委員

資料9を1ページをおめくりいただきたいと思います。

官民ファンドの旧産業革新機構、現在のINCJは、事業再編の支援と並び、オープンイノベーションによるスタートアップの支援も積極的に行ってまいりました。累計100件以上、総額2,800億円超のスタートアップ投資に、私自身、産業革新委員長として創業以来関わってきた立場からお話したいと思います。

INCJにおいては、民業補完の原則の下、ディープテック分野を中心に、中長期でリスクが高く、民間だけでは投資が困難な分野でスタートアップ支援を行ってまいりました。ベンチャー投資は多産多死が必然ですが、累計で投資を上回るリターンを確保しており、資料右下にあります通り、宇宙分野などでは、ユニコーン手前のスタートアップも育っています。

2ページ目をおめくりください。

INCJでは、スタートアップへの直接投資のほかに、9件、600億円ぐらいがありますが、VCファンドへの出資を通じて、スタートアップ支援を事業とするVCやベンチャーキャピタリストを多数育成してまいりました。ファンドの投資先からは、メルカリをはじめ、多くの有力なスタートアップが既に生まれています。

これらの経験を踏まえて、右側の3点を提言したいと思います。

一点目に、スタートアップへの資金供給拡大を促すことであります。ユニコーンはベンチャーの裾野が広がった結果として生まれるものだと思います。官民ファンドで資金供給を下支えするだけではなく、年金基金などからの投資を促すことが重要だと思います。詳細は省きますが、イスラエルのYozmaプログラムのような投資誘導策の導入が有効ではないでしょうか。

二点目に、専門的アクターの育成支援が必要だと思います。海外の大手VCでは、マーケティング・製造・人事などの支援機能が充実しており、これらの存在はスタートアップ・エコシステムの持続的発展のために極めて重要であると思います。先ほど申し上げた年金などのスタートアップ投資誘導策においても、専門的アクター機能を備えたVCに優先的に投資されるように設計していただきたいと思います。

三点目に、大企業のオープンイノベーションの取組の後押しであります。ものづくりベンチャーなどは、試作までは漕ぎ着けても、量産化が大きなハードルとなります。そうした場面では、大企業との協業、あるいはM&Aによる傘下入りも有力な選択肢ですが、我々の経験では、大企業の自前主義もあり、実際にはなかなか進んでいません。オープンイノベーションの動きを後押しするためにも、大企業のスタートアップ出資・買収に対する税制優遇などのインセンティブの更なる拡充と、スタートアップの権利保護の強化との両面からの対策が重要と考えます。

資料9については以上ですが、続いて、地方創生の観点から、地域におけるスタートア

ップ・エコシステムへの支援について、申し上げます。

目下の議論では、ユニコーン輩出を目指した、大都市をベースとするスタートアップ・エコシステムの強化が重点的に指向されています。一方、地方においても、コロナ後の商機の捕捉や、社会課題の解決を目指すスタートアップの動きは確実に増えています。各地の商工会議所においても、限られたリソースの中で、自治体や大学、金融機関などと連携してスタートアップ・エコシステムの形成・拡充に積極的に取り組む動きがあります。

新しい資本主義の観点からも、ユニコーンを目指すトップリーグの強化と併せて、地域課題解決や地域経済活性化の担い手となるスタートアップの育成強化を、車の両輪として位置付けるべきと考えます。そのための支援策については、地方創生推進交付金の充当を含め、支援現場のニーズをよく聞いた上で、実効性の高い制度設計をしていただきたいと思います。

また、論点案にある「日本版SBI R制度の見直し」については、是非とも政府調達の仕組みを工夫するべきと考えます。以前、私が座長を務めていた構造改革徹底推進会合の部会で、国土交通省河川局が紹介していた革新的河川技術プロジェクトの取組は、オープンイノベーションを活性化し、その結果、必要な技術開発を大幅に安価かつ短工期に実現する画期的成果を挙げ、一挙両得の優れた取組であったと鮮明に記憶しています。

最後に、論点案の「起業家の個人保証」については、起業が増えつつある現下の流れを後押しするためにも、創業時に信用保証を受けている場合には経営者による個人保証を不要にするところまで、是非とも踏み込んでいただきたいと思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

○村上委員

今回は、ベンチャーキャピタリストとしてスタートアップに関して発言させていただきます。

まず、スタートアップのエコシステムを考えるとときに、マクロ的に3つ大きな必要条件があると思います。人材、技術、資金、この3つです。実は日本はこの3つを全て持っていると思います。

まず、人材ですが、日本人の15歳の平均学力は理数分野では、実は世界でトップレベルという結果がOECDの調査で出ています。しかし、本当に出る杭は打たれるという感じですが、天才的に能力の高い、出る杭が中々伸びない。逆に、平均点に並ぶ形になっており、世界ではなかなか活躍できないという現状があると思います。そして、学力が高い学生でもリスクを避ける傾向が強く見られます。

2つ目の技術。この会議においても議論した様々な成長分野では、例えば特許申請数を見ても、日本は非常に多くの技術を持っていると理解しています。ただ、その技術を事業化するところで、日本は大きな課題を抱えています。

資金については、お金の流れ。日本の豊富な金融資産の大半は個人あるいは企業の現金保有となっており、これがなかなかリスクマネーとして流れてこないといった環境があると思います。

こういったことを考えた時に、既にある様々な条件を、点と点を線にしていくような制度を、日本政府がいかに整えるかが重要だと思います。そして、特にここで重要なのはスピードです。特に日本のベンチャーの成長の鍵は、グローバルな競争の関係の中でいかに早く成長できるかということだと思っています。スピードは死活問題だと考えています。

また、先ほどの委員の発言と重複しますが、Web3については重要なことでありコメントさせていただきます。これはスピードに関する良い例だと思います。日本発のスタートアップがWeb3の分野で伸びるかどうかは、日本政府が税制を含む制度全般について、何年というコンテキストではなくて、何か月というレベルの緊急性を持って、どれくらい早く実効性のあるアクションを取れるかどうかにかかっていると言っても過言ではないと考えています。

例えば、パブリック・ブロックチェーンを開発する会社を設立された渡辺創太氏は、日本でなくシンガポールで会社を立ち上げられました。私もお会いしましたが、起業家が今後、自分のように日本を去らなければ起業できない状況を一刻も早く変えるべきではないかとおっしゃっていました。日本の起業家が日本でビジネスをするための環境、あるいは海外から日本に来てビジネスをしたいという人を呼び込む、こうした環境が重要だと思います。

最後に、起業家は、私達はベンチャーキャピタリストとして毎日会話をしていますが、彼らは本当に人生を賭けてリスクを取っています。日本政府も大きなリスクを取る覚悟で、抜本的な政策を取るべきです。それは今ではないかと考えています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、米良委員、お願いいたします。

○米良委員

4月になり、私の姪が就職活動を始めています。彼女の志望は、地元には本社がある大企業です。なぜそこに行くのかと聞くと、大企業しか大学で紹介されていないと答えました。私が13年前に経験した状況と何も変わっていません。人生の目的が大企業での就職で終わってしまうなら、日本の経済の成長を未来世代に望むことは難しいのではないかと思います。

アメリカの若者と何が違うのか。それは大学内の学ぶ環境にあると思います。私は松尾先生に大学のゼミでお会いして、ちょうど先生がスタンフォードから戻られて起業家のエコシステムを創るタイミングでした。当時、松尾研究室周辺にいた学生は続々と起業して、中には上場した人もいます。また、私がスタンフォードに留学しているときも、クラスの仲間たちは起業を人生の一大事のように考えていなくて、気軽にお金を集めてどんどん

実装しているというような状況を目にしました。結局、自分の周りに誰がいるかで、起業を身近に感じるのかが決まるのだなと感じています。

先ほど十倉さんがおっしゃいました、経団連が提言している「スタートアップ躍進ビジョン～10X10Xを目指して」を私は全面的に賛成したいと思っています。いくつか提言をされたと思うのですが、個々の政策で対応するのではなく、全てしっかりとやるということが大事なのではないかと思っています。大学をハブとしたエコシステムづくりや公共調達、税制優遇、人材の流動化のための副業・兼業解禁、海外VCの誘致。ともかくスピードアップして実施していただきたいと思っています。

あとは、デカコーンとかユニコーンというものを創るためには、シリアルアントレプレナー、複数起業家という存在も重要だと思っています。川邊さんもそうですけれども、あとはメルカリの誕生などは日本のスタートアップ界での素晴らしい功績だと思っています。彼らも一度起業して、M&Aなどのイグジットを経験したスター集団だと思っています。大企業によるスタートアップの買収などが更に広がっていくと、起業家、スタートアップの経験者が二巡目、三巡目につながって、より大きな夢を描いていけるのではないのでしょうか。

最後に、総理の御判断に感謝したいという話があります。ロシアによるウクライナの侵略が起こった際に、以前から難民支援活動をしていた渡部清花さん（NPO法人WELgee代表）は、すぐに署名活動でウクライナからの受入れを行政に要望しました。その直後、総理の御英断で受入れが開始され、既に私が知る企業も移民の受入れを検討しています。彼女が署名活動を始める前から、移民問題は複雑でなかなか難しかったと嘆いていたのですが、本当に素晴らしい迅速な御決断をされたと感じています。

移民問題は、日本においては蓋然性の高いマーケットにはなっておりませんが、世界から見ると非常に重要な課題の一つだと思います。しかし、活動資金がなかなか集まりません。彼女のような若い起業家は、ユニコーンを目指すのではなくて、社会に貢献したいということや、世の中をもっと良くしたいという理由で起業する人が多いのです。

新しい資本主義ではそういった長期の課題に向き合うソーシャルスタートアップや、研究型スタートアップ、地方の課題解決のローカルスタートアップの支援を通常のスタートアップ支援とは別で提示していただきたいと思っています。

現在のスタートアップの世界は、資本主義のメカニズムにより、5年から7年でIPOなどの結果が出る蓋然性の高いマーケットにしかお金やリソースが張られません。社会課題に向き合うスタートアップは、ビジネスモデルの構築までに時間が掛かります。時間が掛かる代わりに、成長した際に財源に貢献するとともに、例えば介護、福祉、そういった問題の社会コストを削減することにつながります。彼らは国民生活の課題を積極的に解決していく社会性と経済性をどちらも追求する、まさに新しい資本主義を実現するプレーヤーだと思います。

社会課題先進国の日本だからこそ、彼らを具体的に支援する策を、例えば日本版Bコー

プ、官民ファンド、インパクト投資、そういったことを御提示いただきたいと考えています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員

資料10を御覧いただけますでしょうか。これに基づいて、他の方がおっしゃったことは少し省きながらお話しさせていただきます。

新しい資本主義の中で、なぜスタートアップなのかという点です。これは単なるスタートアップ支援ではなく、日本経済全体の新しいエコシステムを作っていく必要がある。その中で、スタートアップが非常に大きな役割を果たすということなのだと思います。

新しいエコシステムとは何なのかというと、世界全体が大きな構造変化を起こしており、それに追いつき、さらに先頭に立つための新しいエコシステムということでございます。

そこで、何が世界の構造変化なのかというと、社会の課題が、貧困問題、あるいは環境問題、持続可能性などに大きな関心が集まっているということ。それから、クラウドやAIの技術革新が起き、アイデアを実現させるコストが大きく下がってきたため、研究開発から産業化まで一挙に行ける。

その結果、富山委員がお示しになった資料1の10ページにあるような、大きなスタートアップのうねりが世界全体で起きています。また、米良委員がおっしゃったような解決が難しい社会課題も、収益化の道が出てきている。このような大きな世界の新しい動きの中で、日本は新しいエコシステムを作っていく必要があるだろう。

その意味では、大企業の長期のプロモーションシステムも大事ですが、スタートアップや新しい企業のアイデアの実現や、長期的な取組関係や銀行融資だけではなく、ベンチャーキャピタルや新しい出資の形が出てくることが重要です。

それから、長期的な雇用関係で何かを実現していくのではなく、適材適所に人が動いていくこと、つまり、流動性の確保をすべき。あるいは、積極的なチャレンジができるように、失敗や軌道修正が可能なルール制度を作っていく。このような全体のエコシステムを作っていくことがまさに新しい資本主義であり、世界に向けてフォーマットを示していくものになるのだろう。

2ページについて、人材の流動化、失敗を積極的に経験させるような環境整備が不可欠です。そういう意味では、これは個人保証の話ですね。これは融資する側の課題でもあり、早急に変える必要があります。融資する銀行の各担当者からすると、失敗が許されないから、個人保証を取るしかない。この状況を変えないといけないと思います。彼らがリスクを取って融資ができるような状況を作っていく。そのために政府のルールを提示していくことが、民間のリスクを取れる起業家を促すのだろうと思います。

あるいは、オープンイノベーション、萩生田大臣からお話があった大企業とスタートア

ップの適切な連携や、企業とフリーランスの取引の適正化が大事だと思います。ベンチャーキャピタルの話は、先ほどお話があったように、お金も大事ですが、しっかり知恵が入ることが重要だと思います。その点で、社会的起業家の方々も非常に重要な役割を果たすと思いますし、開示に関しては、一定のフォーマットや基準を示すことが民間の積極的な開示を促す上で重要だと思います。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

最後に、芳野委員、お願いいたします。

○芳野委員

まず中小企業の賃上げについて触れたいと思います。今年の春季生活闘争ですが、4月に入り、中小組合の回答引出しが本格化してまいりましたが、結果につながるには、中小企業の賃上げができる環境を整えることが重要だと考えております。サプライチェーンにおける付加価値の適正分配、労務費の価格転嫁を含む取引の適正化や直近の物価高対策など、政府には実効性ある対策を更に進めていただきますようお願い申し上げます。

もう一点は、フリーランスをはじめとする曖昧な雇用で働く者の法的保護についてです。ITなどの進展により働き方が多様化し、請負や業務委託など、中間的な働き方が増加してきています。コロナ禍においては、こうした曖昧な雇用で働く就業者のセーフティーネットの脆弱性が明らかとなりました。昨年、連合が実施をした調査でも、契約内容の明示がない、報酬支払いが遅延した、一方的に仕事内容が変更された、不当に低い報酬額で委託されたなどの課題が明らかになりました。取引適正化の一層の強化は不可欠ですが、働き方の多様化及び社会の実態に合わせた「労働者」概念の見直しこそが先決であり、早急に検討を開始すべきだと考えております。

続いて、人材の流動化・副業・兼業企業数の拡大について触れたいと思います。産業構造の大きな転換により、やむを得ず対応すべき労働移動に対しては、重層的な雇用対策や社会的セーフティーネットの整備などを総合的に実施すべきであり、安易な人材の流動化については慎重であるべきだと考えております。労働移動は、労働者本人の意思が大前提であり、意に沿わない移動はその後の離職につながりかねません。また、副業・兼業を導入するか否かは個々の労使が検討するものと考えますが、副業・兼業は長時間労働につながりかねず、慎重な検討が必要であると考えています。

続いて、個人保証についてです。中小企業経営者の個人保証は、安易な倒産を防ぎ、経営への規律を高める観点が含まれると思います。倒産が労働者の生活に与える影響は甚大で、未払い賃金や退職金など労働債権は担保権等に劣後し、回収できない場合がほとんどです。個人保証を不要とすることは、安易な倒産を促しかねず、極めて慎重に対応すべきだと考えております。

事業再構築のための債務整理に関する法制度の検討について触れます。事業を再構築する場合、事業再編等は労働者の地位や労働条件に大きな影響を及ぼすものであり、労働者

保護に関するルールは必ずしも十分に整備されておられません。労働者は企業の根幹を支える重要なステークホルダーであり、事業再構築において労働者の協力が不可欠であることを踏まえれば、事業再構築における労働者保護政策を整備することが先決だと考えます。

最後に、非財務情報の開示について触れたいと思います。投資家が企業の持続可能性をESGの指標に基づいて判断することは非常に重要で、我が国も早期に取り組むべきだと考えております。その際、特に重要なのは人的資本と人権に関するSの情報です。人的資本については、賃金水準や労使関係、労働安全衛生、多様性などに関する情報に加え、男女間賃金格差や女性管理職比率などを開示すべきと考えております。また、非正規雇用を含めた全ての労働者を開示対象にすることも重要です。人権については、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいた企業行動が取られているかなどがポイントだと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

次に、厚生労働大臣からの御発言をお願いいたします。

○後藤厚生労働大臣

希望する個人が、多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けて、こうした選択肢の一つとしてフリーランスとして働く方が、安心して働ける環境を整備することが重要と考えております。

今後、関係省庁でフリーランス保護法制を検討していく中で、報酬の支払いや契約内容に関するフリーランスの課題について、実態を踏まえ解決を図っていくこととしたいと考えております。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

続きまして、鈴木金融担当大臣、お願いいたします。

○鈴木金融担当大臣

資料12を御覧ください。

新しい資本主義により、持続的成長を実現するとともに、その成果を家計に還元することが重要と考えます。また、国内外の資金を成長分野へつなぐ国際金融センターとして、魅力あるマーケットを構築していくことが必要であると考えています。

このための方策として、3点申し上げます。

第一に、家計に対する金融の分配機能を強化しつつ、スタートアップ等への円滑な資金供給を促進することなどにより、成長と分配の好循環を実現してまいります。具体的には、企業価値向上において重要な人的投資や多様性確保などの非財務情報開示を充実しつつ、コスト軽減の観点から、法令上の四半期報告を廃止し、取引所の四半期決算短信に「一本化」します。また、スタートアップ企業等が、不動産担保などによらず、事業全体を担保に成長資金を調達できる制度の導入を、金融庁においても検討してまいります。

第二に、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、日本企業の取組や強みが適切に評価され、内外の投資資金が円滑に供給されるための環境を整備してまいります。具体的には、ESG市場の透明性や信頼性の向上を図るため、ESG評価機関向けの行動規範の策定や、企業の気候変動対応を金融機関が支援するよう、金融機関と企業の対話を促進するためのガイダンスの策定を行います。

第三に、我が国の国際金融センターとしての地位を更に高めていくため、ポストコロナを見据えて、海外金融事業者の参入促進に向けた取組を本格稼働してまいります。

こうした取組を進め、持続可能な経済成長を牽引する魅力あるマーケットを構築していきたいと考えています。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、総理から締めくくり発言をいただきますが、その前にプレスの入室をお願いいたします。

(報道関係者入室)

○山際新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

○岸田内閣総理大臣

本日は、コロナ後に向けた経済システムの再構築を中心に議論を行っていただきました。

第一に、スタートアップの育成です。官民の役割分担をした上で、5か年計画を作成し、実行のための司令塔機能を明確化いたします。

まず、資金面の対応です。週末に神戸で創薬やバイオのスタートアップ経営者の方々とお会いしましたが、資金調達の困難さを訴える声が目立ち、大胆な支援を行っていく必要性を実感いたしました。

海外からの誘致も含めて、ベンチャーキャピタルへの公的資本の投資拡大を図ります。また、個人金融資産やGPIF等の長期運用資金がベンチャーキャピタルやスタートアップに循環する流れをつくります。

あわせて、融資について、信用保証を受けている場合に、個人保証を不要とする見直しを図るとともに、不動産担保によらず成長資金を調達できるようにいたします。

新規上場の際に、スタートアップが十分な資金調達を行うことが可能となるよう、IPOプロセスの見直しを実行していきます。

さらに、SBIR制度について、スタートアップへの抜本的拡充を図るなど、公共調達の活用を進めます。

また、海外の大学誘致を含め、スタートアップが集積するキャンパスづくりを進めます。人材面では、優れたアイデア・技術を持つ若い人材に対する支援策を抜本拡充いたします。

人材の流動化については、経団連会長に御協力を頂き、副業・兼業を認める企業数を拡大していきたいと思っております。

既存企業がスタートアップを有する知見を取り入れるオープンイノベーションも大切です。潤沢な現預金をスタートアップ企業へ投資いただけるよう、インセンティブ措置やルールの見直しを図ります。

また、コロナ後に向けた事業再構築を容易にするため、債務が事業再構築の足かせにならないよう、新たな事業再構築法制の整備を進めてまいります。

新型コロナで苦労されているフリーランスの方々に対しての取引適正化のための法制度の整備を進めます。

第二に、新しい資本主義では、費用としての人件費から、資産としての人的投資への変革を進めることが重要です。非財務情報の株式市場への開示強化を進めるとともに、企業側がどのように開示を進めればよいのか参考となる指針を、今年の夏を目途に整備いたします。

6月の実行計画の決定に向けて、議論を加速してまいります。引き続き、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○山際新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○山際新しい資本主義担当大臣

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)